

仕 様 書

- 1 品 名 消防吏員用ヘルメット
- 2 規 格 別紙仕様書のとおり
- 3 数 量 18個
- 4 納入期限 令和 9年 3月31日（水）
- 5 納入場所 熱海市消防本部
- 6 同 等 品 不可

消防吏員用ヘルメット仕様書

熱海市消防本部

保安帽仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書は、熱海市消防本部（以下「本部」という。）が購入する保安帽について必要な事項を定めることを目的とする。

2 適合法令等

労働安全衛生法（昭和47年法律57号）第42条の規定に基づく保護帽の規格（昭和50年9月8日労働省告示第66号、平成12年12月25日労働省告示第120号）の飛来・落下及び墜落による危険防止をするためのすべての条件を満足する性能を有するものであること。

3 見本の提出

この仕様書により製作した見本を当本部の判断で必要とした場合、提出して承認を受けなければならない。

第2 仕様

1 型式

北川工業株式会社製 品番 FM4-ET-L3 とする。
型式検定合格品(飛来・落下物用 TH2745 号、墜落時保護用 TH2746 号)
又は同等品以上と認められるもの。

2 構造

保安帽は、帽体、装着体、衝撃吸収ライナー及びあご紐で構成され、各構成部分は、次のとおりとする。

(1) 帽体

ア 本体

概要図及び次のとおりとする。

- (ア) ガラス繊維を基材としたポリエステル樹脂製（FRP）とし、自己消火性で難燃性のヘルメットとする。
- (イ) 外面(表面)の仕上がりは、銀色の焼付け塗装（クリアー仕上げ）とし、容易に剥奪しないこと。

イ 徽章

帽体全面中央部に UV シール徽章を貼り付けること。

ウ 周章

階級に応じた赤色反射テープを帽体本体周囲に貼り付けること。

エ 本部名標識

- (ア) 帽体の両面側に黒色の文字により「熱海消防」と表示する。
- (イ) 表示はカッティングシールとし、文字は黒文字/丸ゴシック体とする。

オ 掛け金具

帽体後部に座金を付し、取り付けること。

カ 外周暖衝

帽体の外周には、幅約 25mm、厚さ約 2mmの軟質の塩化ビニール又は、同等品を使用した暖衝材を内側と外側に折り曲げて貼りめぐらし、繋ぎ目がはずれないように熱溶着加工する。

(2) 着装体

帽各部分は概要図及び次のとおりとする。

ア ハンモック

ポリエチレン成型品とし、かぶり具合を調整できる補助ハンモック付きとし、高さを調整できるものとする。

イ 連結リベット

耐食性を有する金属製とし、帽体本体に固定され、ハンモック等の装着体が確実に取り付けられるものとする。

ウ ヘッドバンド

(ア) ポリエチレン成型品で、ヘッドバンドの長さは、頭周りに応じて約 540mm ～約 620mmまでを調整でき事。

ヘッドバンドには、折り返しの付いた汗止めを取り付けるものとする。使用する素材は、吸収性及び耐久性に優れ、衛生的なものとする。

(3) 衝撃吸収ライナー

ア 発泡スチロール又はこれと同等の衝撃吸収性能を有するものとする。

イ 帽体の内側に密着し、帽体外部からの衝撃を有効かつ安全に吸収できるように取り付けものとする。

(4) あご紐

概要図のとおりとする。

ア ナイロンの重織とする。

イ ポリエチレン成型のあごあてを取り付ける。

3 納入等

(1) 納品数： 18個

(2) 納期： 令和 9年 3月31日

(3) 納品場所：熱海市消防本部

4 その他

本仕様書記載事項及びその他の詳細事項については、別途調整するものとする。

※階級標識については別途指示するものとする。

概要図



文字寸法
約 H30×L145